京都市告示第６７７号

児童福祉法（以下「法」という。）第２４条の２８の規定により、次のとおり法第２４条の２６に規定する指定障害児相談支援事業者を指定しました。

令和８年３月２日

京都市長　松井　孝治

１　申請者

合同会社ナース原（代表社員　原　由喜）

２　申請者の主たる事務所の所在地

京都市山科区勧修寺西北出町２８番地

３　事業所の名称

訪問看護ステーション　ナース原　相談支援センター

４　事業所の所在地

京都市山科区勧修寺泉玉町６－３

５　指定する事業の種類

障害児相談支援

６　指定年月日

令和８年２月２４日

７　事業所番号

２６７４１００２３１

（子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課）